

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度日光市一般会計決算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	727,448	千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費	10,968,625	千円

(単位: 千円)

大区分		小区分 (事業名)		平成27年度 決算額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国・県 支出金	地方債	その他		
1	社会福祉	1	社会福祉総務費	361,402	125,148		250	236,004	28,845
		2	障がい者福祉費	1,997,669	1,262,966			734,703	89,799
		3	高齢者福祉費	1,425,074	2,345		34,560	1,388,169	169,668
		4	社会福祉施設費	104,339			443	103,896	12,699
		5	児童福祉総務費	376,748	54,755			321,993	39,355
		6	児童措置費	1,494,267	1,082,470			411,797	50,332
		7	母子及び父子福祉費	45,706	18,437			27,269	3,333
		8	児童福祉施設費	1,189,492	524,116		137,721	527,655	64,492
		9	生活保護総務費	104,417	12,149			92,268	11,277
		10	扶助費(生活保護)	1,406,492	1,119,077			287,415	35,129
		小計		8,505,606	4,201,463		172,974	4,131,169	504,929
2	社会保険	1	国民健康保険事業	695,012	392,173			302,839	37,014
		2	介護保険事業	897,139	8,896			888,243	108,565
		3	後期高齢者医療事業	259,550	178,993			80,557	9,846
		小計		1,851,701	580,062			1,271,639	155,425
3	保健衛生	1	保健衛生総務費	149,142	42,865		4,300	101,977	12,464
		2	予防費	430,198	7,085		404	422,709	51,665
		3	妊産婦医療対策費	16,725	7,719			9,006	1,101
		4	保健福祉センター費	15,253				15,253	1,864
		小計		611,318	57,669		4,704	548,945	67,094
合計				10,968,625	4,839,194		177,678	5,951,753	727,448

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。